

令和6年度 第3回剣道段位（初段～三段）審査会 実施要領

一般財団法人 長野県剣道連盟

1 主 催 一般財団法人長野県剣道連盟

2 期日・会場 令和6年12月8日（日） 長野運動公園総合運動場総合体育館
長野市吉田5-1-19 Tel.026-244-3290

◆受付時間 受審者数が確定次第、受付時間等を県連HPに掲載するので確認する。
※再受審者（形）も同様とする。

3 支部・加盟団体の申込締切 令和6年11月1日（金）

4 受審資格

- (1) 初 段 剣道一級受有者で、満13歳以上の者
*審査会当日に13歳に達した者 *受審する月が現段位の合格月と同じか、それ以降であること
- (2) 二 段 初段受有者で、受有後1年以上経過した者
- (3) 三 段 二段受有者で、受有後2年以上経過した者
- (4) 再受審 過去1年以内の審査会における実技合格者で、日本剣道形及び学科が不合格の者

5 審査方法

全日本剣道連盟剣道称号・段位審査規則および長野県剣道連盟称号・段級位審査規則による。

6 審査科目

- ① 初・二段：切り返し・実技（立合）2回 三段：実技（立合）2回
- ② 日本剣道形（初段：太刀 一・二・五本目 二段：太刀 五本目まで 三段：太刀 七本）
- ③ 学科（「第3回剣道段位（初段～三段）学科審査要項」に従い事前に作文作成、**審査会当日提出**）

7 申込方法

- (1) 受審者は「段位審査申請書」（第3号様式 - 1）を作成し、自身が所属している団体または支部・加盟団体（中体連、高体連に加盟している部活動及び警察関係を含む）に「3 支部・加盟団体の申込締切」期日までに申し込む。
- (2) 各支部・加盟団体は、受審者の「段位審査申請書」（第3号様式 - 1）及び添付書類（一級合格証の写し等）等を取りまとめ、指定の期日までに「一般財団法人長野県剣道連盟会長宛」として県連事務局に送付する。
- (3) 日本剣道形および学科の再受審は、「10 再受審の手続き」による。
- (4) 「段位審査申請書」の様式は、別掲第3号様式 - 1を用い、「記載上の注意」をよく読んで記入する。
- (5) 申請書類の様式は、各支部または加盟団体事務局に問い合わせるか、一般財団法人長野県剣道連盟HPからダウンロードすることができる。

8 審査料

- (1) 審査料等は 期日までに県連指定口座に振り込む。
【審査料】初段：4,800円 二段：5,800円 三段：6,900円
【振込先】指定金融機関 ゆうちょ銀行 口座番号：00570 - 0 - 54213 一般財団法人長野県剣道連盟 宛
※他行からの振り込みの場合 ゆうちょ銀行 店名（店番）：〇五九店（059）
預金種目：当座 口座番号：0054213

【振込締切】令和6年11月15日（金）

※お願い 振込用紙に「受審段位」「受審者氏名」を明記してください。

9 登録料及び合格証書

- (1) 登録料は合格発表後、合格者に登録料振込用紙を配付するので、期日までに県連指定口座に振り込む。
- (2) 合格証書は全日本剣道連盟より送付後、県連から合格者個人に郵送する。

10 審査結果

- (1) 合格発表は会場内の指定場所に合格者番号を掲示する。
- (2) 実技の不合格者には、審査結果の内容を通知する。
- (3) 実技合格者で日本剣道形または学科の不合格者には「再受審査票」を発行し、不合格であった審査科目のみ再受審ができる。**※実技審査不合格は再受審の対象とはならないので注意すること**

11 再受審の手続き

- (1) 再受審の有効期限は、日本剣道形または学科の審査不合格日より1年間（同月の審査会）とし、1回に限り受審することができる。再受審で不合格であった場合は、次回は実技審査より受審することになる。**※実技審査不合格は再受審の対象とはならないので注意すること**
- (2) 再受審受審者は、審査会実施要領に従い、「3 申込締切」の期日までに自身の所属団体または支部・加盟団体に「段位審査申請書」（第3号様式 - 1）に「再受審査票」（原本）を添えて申請する。再受審の審査料は、通常の審査料の半額とし、期日までに県連指定口座に振り込む。（8参照）
- (3) 受付時間等は受審者数の確定後、県連HPに掲載するので受審者が各自で確認すること。
- (4) 準備期間の修練を十分に積み、万全を期して臨むこと。また、手続きに必要な「再受審査票」を紛失しないように気を付けること。
- (5) 学科再受審者は「第3回剣道段位（初段～三段）学科審査要項」に従って記入し、「段位受審申請書」とともに支部・加盟団体に提出する。提出期日は上記の受審の申込締切に準じる。

12 その他

- (1) 今回の審査会は「一般財団法人長野県剣道連盟 感染症予防ガイドライン（R6.9.1 策定）」に沿って開催する。審査会に関わる連絡は、県連HP掲載および各支部・加盟団体にその都度通知するので確認すること。
- (2) 会場に入場したら指定の待機場所で他の受審者と間隔を空けて待機し、指示に従って受付をする。日程等審査会に関する説明や指示をよく聞いて行動すること。
- (3) **受審に必要な剣道用具、木刀については各自で用意する。ただし、個人を特定するもの（所属団体名や学校名も含む）の着用は避ける。**
- (4) 貴重品の管理は各自で責任をもって行う。
- (5) **今回の審査会においては、受審者につき1名の引率・付添者の入場を認める。（事前申込みは不要）なお、審査会中は受審者に付き添うことはできないので注意すること。入場に関する詳細の内容は、後日審査会の日程とともに県連HPに掲載する。**
- (6) 欠席の場合は県連事務局（下記）に必ず連絡する。なお、欠席の場合は**受審料を返金**するので、**①受審者名 ②受審段位 ③連絡先電話番号 ④指定金融機関口座番号 ⑤口座名義人氏名**をFAXにて県連事務局まで連絡すること。

審査会に関する問い合わせ等は、下記までお願いします。

一般財団法人	長野県剣道連盟
〒380-0844	長野市諏訪町503
電話	026-237-8939
FAX	026-235-8266

令和6年度 第3回剣道段位（初段～三段）学科審査要項

一般財団法人 長野県剣道連盟

1 受審対象者

- (1) 長野県剣道連盟主催「令和6年度第3回剣道段位（初段～三段）審査会」を受審する者
- (2) 受審資格は「令和6年度第3回剣道段位（初段～三段）審査会実施要領」に定める。

2 審査方法

(1) 学科（作文）の審査

- ・課題に対して、自分自身のこれまでの修行実践を通じた考えを、具体的に述べられているか等について審査を行う。**作文は受審者本人が書いたものとする。**
- ・以下の事例に当てはまるものの引用・転記について、著作権の侵害に相当する場合は審査の対象としない。（著作権に関する不明な点は文化庁 HP の「著作権なるほど質問箱」のページ等を参照のこと）

- ① 全剣連制定文書「剣道の理念」「剣道指導の心得」等の文書
- ② 過去の審査会に提出された小論文
- ③ 他者が作成した小論文
- ④ 書籍やインターネット上で模範解答として示された小論文

(2) 審査会による審査

提出された作文を採点の上、実技審査に付議して可否を決定する。

(3) 審査期日

「令和6年度第3回剣道段位（初段～三段）審査会実施要領」に定める。

(4) 合格発表

実技審査日、実技および日本剣道形の結果とともに発表する。

(5) 学科審査の再受審

実技及び日本剣道形が合格している者に限り、再受審を認める。

3 提出方法

- (1) 課題
(表題) 初段：あなたにとって「剣道を行う目的」を書きなさい。
二段：「基本打突の練習」で大切にしていることを書きなさい。
三段：あなたが日頃大切にしている「稽古の心構え」について書きなさい。
- (2) 字数 **200字程度** ※表題、所属支部または学校名と氏名、受審段位は含まない
- (3) 用紙 400字詰め原稿用紙（市販の**B4サイズ・縦書き**）、用紙1行目から4行目に表題、所属支部または学校名と氏名、受審段位を記入し、その次の行の行頭より1マスあけて書き始めること。**黒ペンで記入し、鉛筆またはシャープペンシル書きは不可とする。**（HP掲載の記入例参照）
- (4) 提出 実技審査受審者は**審査会当日持参し、受付に提出**する。その際、**封筒などには入れずに提出**すること。
学科再受審者は、封筒長3（長さ23.5cm・幅12cm）の表に「剣道〇段受審」、裏に所属支部または学校名と氏名を表記し、封印したものを受審申請書とともに支部または加盟団体審査受付窓口に提出すること。

5 個人情報保護法への対応

申請書及び作文に記載される個人情報（支部・加盟団体名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、段位、職業、学校名等）は、長野県剣道連盟が主催する本審査会運営のために利用する。なお、支部・加盟団体名、氏名、生年月日等の最小限の個人情報は、掲示用紙等に記載することがある。

受 審 者 各 位

令和6年度 第3回剣道段位（初段～三段）審査会
受審に関わる確認事項（受審者必携）

一般財団法人 長野県剣道連盟

本審査会は「公益財団法人全日本剣道連盟 感染症予防ガイドライン」「一般財団法人長野県剣道連盟 感染症予防ガイドライン」「令和6年度第3回剣道段位（初段～三段）審査会実施要領」および本通知により、感染予防対策に最大限努めるとともに、受審者の安全を最優先した実施を目指します。

受審については自己判断を原則としますので、慎重な対応と判断をお願いします。

以下の内容をご確認の上、ご理解とご協力をお願いします。

1 期日・会場について

令和6年12月8日（日） 長野運動公園総合運動場総合体育館
長野市吉田 5-1-19 TEL026-244-3290

2 受審資格について

*受審する月が、現段位の合格月と同じか、それ以降であること

○初 段 剣道一級受有者で、審査会当日に満13歳以上に達した者

○二 段 初段受有者で、受有後1年以上経過した者

○三 段 二段受有者で、受有後2年以上経過した者

○再受審 過去1年以内の審査会における実技合格者で、日本剣道形及び学科が不合格の者

3 申込み、審査料等の納入について

(1) 受審の申込みについて

①「段位審査申請書（第3号様式 - 1）」を各支部または加盟団体（県警、各地区の中体連・高体連）の審査受付窓口にお問い合わせるか、県連 HP からダウンロードして作成する。（県連 HP の「書き方の見本」参照）

②「段位審査申請書」及び添付書類（初段受審者は「一級合格証」の写し）を自身が所属している団体（剣友会・道場・スポ少・育成会・学校部活動）を通して、支部・加盟団体審査受付窓口へ提出する。（個人が直接、支部・加盟団体審査受付窓口へ提出することもできる）

提出締切期日 令和6年11月1日（金）【厳守】

③現段位を他都道府県で取得した者は、「段位審査申請書」とは別に「一般財団法人長野県剣道連盟入会申込書（第5号様式）」を自身が所属する団体を通して、支部・加盟団体に提出する。（個人が直接、支部・加盟団体審査受付窓口へ提出することもできる）※提出期日は「段位審査申請書」と同じあわせて、「入会金 5000 円」を所定の方法（3（2）審査料の事前納入について参照）にて振り込む。

④再受審受審者は、「段位審査申請書」（第3号様式 - 1）に添付書類「再受審査票」（原本）を添えて②と同様に提出する。

⑤県連事務局では、個人から直接の申込みは受け付けない。必ず支部・加盟団体窓口へ提出すること。

(2) 審査料の事前納入について

①受審の受付は、審査料（受審者全員）、入会金（上記（1）③該当者）の納入を持って完了とする。
期日までに県連指定口座に振り込むこと。

期日に遅れる場合は、支部・加盟団体審査受付窓口を通して必ず県連に連絡すること。

【審査料】初段：4,800円 二段：5,800円 三段：6,900円

【振込先】指定金融機関 ゆうちょ銀行 口座番号：00570-0-54213 一般財団法人長野県剣道連盟 宛

※他行からの振り込みの場合 ゆうちょ銀行 店名(店番)：〇五九店(059)

預金種目：当座 口座番号：0054213

【振込締切期日】令和6年11月15日(金)

※お願い 振込用紙に「受審段位」「受審者氏名」を明記してください。

②再受審の審査料は、各段位の通常の審査料の半額とする。

(3) 学科審査について

①受審者(学科再受審者を除く)は「令和6年度第3回剣道段位(初段～三段)学科審査要項」に従い、学科の課題(作文)を事前に作成し、審査会当日、受付で提出する。

②学科再受審者は、作成した課題(作文)を「段位審査申請書」「再受審査票」に添えて、支部・加盟団体審査受付窓口へ提出する。

4 審査会に向けて受審者の準備について

①感染予防に努め、健康管理に気を配った生活を心がける。

②「面マスク」または「マウスシールド」を着用した稽古に慣れておくこと。

③審査会当日の受付時間を県連HPに掲載するので確認すること。

5 審査会当日について

(1) 会場に向かう前(出発前)について

①剣道着・袴への更衣は可能な限り会場到着前に済ませる。

②「面マスク(審査用)」または「マウスシールド」を準備する。

※受審者は面着用時に「面マスク」または「マウスシールド」を着用すること

③会場付近は混み合うので、指定された受付時間に間に合うように余裕をもって行動する。ただし、受付開始時刻より極端に早く会場入りしないように注意すること。(審査会運営に支障をきたすため)

(2) 会場到着・入場について

①自家用車で来場の際は、係員の指示に従って駐停車する。会場近隣道路への駐停車は禁止。

②会場内における「家庭用マスク」の着用は任意とする。※付添者も同様

③入場時、係員に健康状態(発熱・咽頭痛の有無等)を報告し、自身の「受付番号」を確認する。

⑤指示に従って会場内に入場し、待機場所(「受付番号」が書かれている場所)に移動する。その際、慌てることなく、他の受審者と間隔を空け、密にならないように注意すること。待機場所に荷物を置き、指示があるまでその場で待機する。

⑥本審査会においては、受審者につき1名の引率・付添者の入場を認める。詳細は「令和6年度第3回剣道段位(初段～三段)審査会実施要領」の「12 その他(5)」を参照すること。

(3) 受付について

①指定された場所で受審者情報(氏名・住所等)を確認し、「学科課題(作文)」を提出する。

②受付時は他の受審者との間隔(ソーシャルディスタンス)をとるように注意する。

③受付後、待機場所に移動して垂・胴を着用し、指示があるまでその場で待機する。待機中は他の受審者との接触は控える。

(4) 審査会場での動きについて

- ①開始式後、指示があったら用具を持って審査会場に移動する。
- ②受審者の呼び出し、受審番号の配付、審査会場内の移動、待機場所、実技審査の準備（面着け）・審査、日本剣道形審査の準備・審査などは、すべて係員の指示に従って行動する。不明な点は近くの係員に聞くこと。勝手な判断で準備をしないよう注意すること。
- ③実技審査（面着用）時は「面マスク」または「マウスシールド」を着用すること。（両方の着用可）日本剣道形審査時のマスク着用は任意とする。
- ④日本剣道形審査を終えたら、荷物を持って待機場所に移動して待機する。

6 審査方法について

- ①初・二段：切り返し・実技（立合）2回 三段：実技（立合）2回
- ②日本剣道形は「初段：太刀一・二・五本目」「二段：太刀五本目まで」「三段：太刀七本」

7 合格発表について

- ①会場内の指定場所にて合格者の受審番号を掲示する。係員の指示に従って確認する。
- ②合格者には登録料等の「振込用紙」「登録料等納入に関わる連絡」をその場で配付する。
- ③不合格者には審査結果の内容を通知（審査会当日に配付、または後日郵送）する。
- ④実技合格者で日本剣道形または学科の不合格者には「再受審査票」を発行し、不合格であった審査科目のみ再受審の対象となる。「再受審査票」は紛失しないように気をつけること。
- ⑤合格発表後は速やかに帰宅する。
- ⑥学科再受審の合格発表は、県連より受審者に直接連絡する。

8 登録、証書について

(1) 登録料等の納入・合格証書の送付について

- ①合格者は、審査会当日に配付する「登録料等納入に関わる連絡」に従い、登録料等を所定の振込用紙にて期日までに県連指定口座に振り込むこと。
- ②合格証書は全日本剣道連盟から送付後、県連より合格者に郵送する。

審査会に関する問い合わせ等は、下記までお願いします。

一般財団法人 長野県剣道連盟
〒380-0844 長野市諏訪町503
電話 026-237-8939
FAX 026-235-8266